

2026年度 JASSO 奨学金 二次採用募集要項

申込手續における注意事項（全員読んでください！）

- ・ 申込希望者は、必ず全体の手順を先に確認してから手續をおこなってください。
- ・ 募集要項内で「●」印がついているものは、ダウンロードをして作成する書類です。
- ・ 募集要項内で「○」印がついているものは、該当者が自分で準備をする書類です。
- ・ 手順の各締切は、各項目欄に赤字で記載しています。
- ・ 申込手續に関するお問合せは、申込者本人(学生)が行うようにしてください。

多子世帯の大学無償化の申込手續における注意事項（該当する人は必ず読んでください！）

- ・ 多子世帯の大学無償化は、高等教育の修学支援新制度(給付奨学金+授業料等減免)に申込をしてください。
- ・ 子どもを3人以上扶養しているかは、令和8年度(令和7年分)の住民税情報(2025年12月31日時点の扶養状況)で判定をします。
- ・ 申込前に必ず子ども3人以上扶養しているかを課税証明書やマイナポータルで確認してください。
- ・ 制度の詳細や、扶養している子どもの数の確認方法はこちら ➡ [多子世帯の大学無償化について](#)

奨学金窓口

多摩キャンパス通学生（奨学課:6号館地下）

〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1 中央大学学生部事務室奨学課
<https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=48>
TEL:042-674-3461

茗荷谷キャンパス通学生（茗荷谷スチューデントハブ）

〒112-8631 東京都文京区大塚1-4-1 中央大学茗荷谷スチューデントハブ
TEL またはメールでのお問合せは奨学課まで

やむを得ない事情で窓口での提出ができない場合は、右記の「郵送手順」にそって提出してください。➡ [郵送手順](#)
締切の間に郵送で提出をする方は、スカラネット入力締切までの期間が短くなりますのでご注意ください。

申込手續の手順

1

申込を希望する奨学金の申込資格や家計基準・学力基準・概要等を確認する。

高等教育の修学支援新制度(給付奨学金+授業料等減免) ※多子世帯の大学無償化を含む

▶▶▶ 申込資格・選考基準・概要の確認は[こちら](#)

第一種奨学金(貸与奨学金/無利子)

▶▶▶ 申込資格・選考基準・概要の確認は[こちら](#)

第二種奨学金(貸与奨学金/有利子)

▶▶▶ 申込資格・選考基準・概要の確認は[こちら](#)

[2026年度 奨学金案内ダイジェスト](#) ※申込にあたり、知ってほしいという情報が記載されています。

下記書類を奨学金窓口へ提出する(該当するもの全て)。

10/07(水) 締切

対象者	提出書類
全員	● チェックリスト
	● 奨学金申込書【様式1】
	● 申込内容確認書【様式2】 ※1部コピーを保管(手順4で使用)
	● 修学支援の措置に係る学修計画書【様式3】
高等教育の修学支援新制度希望者 (JASSO 給付+授業料等減免) 多子世帯の大学無償化の希望者を含む	● 修学支援新制度(授業料等減免返還用口座振込依頼書)【様式4】
1年生 海外の高校を卒業した人 高卒認定試験に合格した人	○高卒認定試験合格者:高卒認定試験合格証明書 ○海外高校卒業者:成績証明書 ※証明書が間に合わない場合は証明書以外を締切厳守で提出してください。
1年生 第一種奨学金を申込者する人 奨学金申込書【様式1】の貸与申込番号が (1).(2).(5).(6).(7).(8).(11).(14) の人	○出身学校長発行の調査書 *厳封・卒業後に発行のもの・見込不可・成績証明書不可 *学士・編入学生の場合は出身大学の成績証明書 ※調査書が間に合わない場合は調査書以外を締切厳守で提出してください。
申込者本人が外国籍の人	○提出書類の詳細は こちら
社会的養護を必要とする人	○提出書類の詳細は こちら
生計維持者が海外居住の人 (2026年1月1日時点で海外に居住の人)	●生計維持者の「 海外居住者のための収入等申告書(※1) 」等 (※1)必要事項を入力し、必要添付書類と一緒に提出してください。 詳細は JASSO ホームページ でご確認ください。
手順4の③でマイナンバーを提出できない人 (生計維持者・本人で上記に該当する人) 手順4の③の手続はマイナンバーカードがなくても行うことができます	●該当者の「 マイナンバーに代わる提出書類(様式) 」(※2) ○該当者の「令和8(2026)年度(非)課税証明書」(コピー可) (※2)様式内に課税証明書の必要項目の詳細が記載されています。 詳細は JASSO ホームページ でご確認ください。
新たに生まれた子等がいる人 (多子世帯の大学無償化希望者) 対象期間:2026年1月1日~2026年8月31日	● 新たに生まれた子等の数の申告書 ○新たに生まれた子等の証明書類 住民税情報に反映されていなくても「子ども」の数に含まれる場合があります。 対象期間に下記に該当する人がある場合は、新たに生まれた子等の数の申告書および新たに生まれた子等の数の申告書に記載されている証明書類を提出してください。 1. 新たに生まれた生計維持者の実子 2. 生計維持者に委託された里子 3. 生計維持者と特別養子縁組をした特別養子 4. 生計維持者の死別・離婚等の事由が発生したことにより税情報には反映されていないが、生計維持者と生計を一にしていると認められる者
特定親族に関する証明書の提出が必要な人	書類が必要な方は学校から連絡がいきます。 連絡があった際に必要な書類を提出してください。
以下に該当するきょうだいがいる人 2007/1/2~2007/4/1 生まれかつ、 2025年の給与収入が123万円超160万円以下(合計所得が58万円超95万円以下)	該当する方は大学に申し出てください。 必要な書類をご案内します。

3

2の提出書類と引き換えに以下の書類を受取る。

配付書類	説明
識別番号/スカラネットログイン方法と入力上の注意	手順4で使用
奨学金確認書兼地方税同意書のセット	手順4と5で使用
奨学金案内ダイジェスト	手順1に記載(PDF)の紙版
スカラネット入力下書き用紙	手順4で使用

不足している書類がないか確認をし、不足している場合は速やかに申し出てください。

4

スカラネット入力およびマイナンバー(個人番号)の入力を行う。

10/14(水)締切

スカラネット入力の手順 ※識別番号の裏面を必ず見てください。

- ① スカラネット入力下書き用紙を作成する。 ※申込内容確認書【様式2】のコピーを参照して記入する。
- ② スカラネット入力下書き用紙をもとにスカラネット入力を行う。 ※スカラネット入力は → [こちら](#)
- ③ マイナンバー(個人番号)の入力を行う。 ※②の完了後にメインメニューからマイナンバー入力ができます。

マイナンバー(個人番号)を提出しない場合は、マイナンバーを提出できない人の書類が必要です(手順2参照)。
マイナンバーカードがなくても「個人番号」があれば提出することができます。(マイナンバーの取扱いについて)

5

奨学金確認書兼地方税同意書を作成し、郵送する。

スカラネット入力後1週間以内必着

奨学金確認書兼地方税同意書の提出手順

- ① 申込者本人欄を記入し、身元確認書類(学生証のコピー等)を貼り付ける。
- ② 生計維持者欄(父母がいる場合は父母それぞれ)に自署で記入してもらう。
- ③ セットに入っている緑の封筒に入れて、郵便局の窓口から簡易書留で JASSO に郵送する。

身元確認書類には氏名・生年月日・顔写真・有効期限・発行日の記載が必要です。
不備がある場合は、選考が開始されません(未提出を含む)のでご注意ください！

不備があった場合の連絡方法について(重要)

連絡する事象(一例)	連絡元	連絡方法
マイナンバーの再提出・追加書類の提出が必要な場合	マイナンバーコールセンター 0570-001-320	電子メール
スカラネットの入力内容と「奨学金確認書兼地方税同意書」の記入内容が一致しない場合や、身元確認書類の未提出等の不備があった場合		電話 文書(郵送)
その他、書類やスカラネット入力等に不備があった場合	大学の奨学金窓口	全学メール SMS・電話

大学や JASSO からの連絡には必ず応じるようにしてください。
また電話など出られなかった場合は必ず折り返しをするようにしてください。

6

選考結果発表を確認する。 採否発表:全学メールおよび大学のポータルサイト

選考結果発表日 (予定)	初回振込日	初回振込内容		
		高等教育の修学支援新制度	第一種奨学金	第二種奨学金
12/10(木)	12/11(金)	給付奨学金:10月～12月分(詳細) 授業料等減免については下記参照	10月～12月分	希望月～12月分

授業料等減免について:不備なく申込手続きを行い、12月に採用された場合は減免された振込用紙で納入が可能です
が、学費振込の通知が納入期限の間際であり、また、申込時に不備があった場合や審査に時間がかかった場合には選
考結果発表が1ヵ月以上遅れる場合もありますのでご注意ください。先にお手元にある振込用紙(減免されていない
もの)で学費を納入した場合は、後日経理課より減免額が返還されます。